

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	1						

① 年月日・時間	①令和7年11月12日(水) 10:00～11:00 ②令和7年11月12日(水) 11:00～12:00						
② 場所	①・② 参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①中村祐貴氏(厚生労働省保険局国民健康保険課課長補佐)、 岩部稜氏(厚生労働省保険局保険課企画法令第一係主査) ②青柳晶子氏(出入国在留管理庁政策課補佐官)、領内理規氏(出入国在留管理庁政策課特定技能政策第二係長) 堀内亜紀氏(出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課特定技能・技能実習運用企画室補佐官) 西村卓氏(出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課特定技能・技能実習運用企画室特定技能企画係)						
④ 参加者	①・②立川 了大、井下 泰憲						
⑤ 目的・内容	①在留外国人の医療保険適用における適用要件や課題等について、説明を聴取した。 ②外国人技能実習制度における制度の概要や制度変更に伴う課題等について、説明を聴取した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	11月11日(火)は公務(都道府県議会議員研究交流大会)があったため、11月12日分の航空券(復路)のみの請求(按分率1/2)とする。						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	24,934	1/2	12,467	11月12日航空券代 JAL461 15:40羽田発→16:55徳島着		
	合計	24,934		12,467			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 2
政務活動費の支出額	12,467 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



Web df420f5a9a3b5c1c09ab6074c226d6fd
2025年11月14日 16:01発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

立川了大 様

金額 24,934円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312237650957
航空券/料金券発行日	2025年10月14日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

日本航空株式会社

この領収書は電子で発行しました。

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

タテカワノリヒロ 様

2025年11月11日 (火)

運賃：往復セイバー

09:05 徳島

クラス：普通席
便名：JAL454

10:15 東京(羽田)

24,934 円

2025年11月12日 (水)

運賃：往復セイバー

15:40 東京(羽田)

クラス：普通席
便名：JAL461

16:55 徳島

* ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

24,934円

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費						
整理番号		2						

①	年月日・時間	令和7年7月18日、令和8年3月11日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和7年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費		
		会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
		合計	16,000		16,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）				会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である				経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている					
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない					
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない					

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

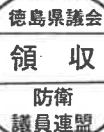
令和7年7月18日

立川 了大 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟



領 収 証

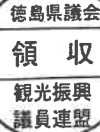
令和7年7月18日

立川 了大 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会観光振興議員連盟



返金証明証

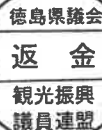
令和8年3月11日

立川 了大 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会観光振興議員連盟



領 収 証

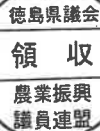
令和7年7月18日

立川 了大 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



返金証明証

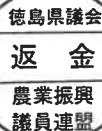
令和8年3月11日

立川 了大 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

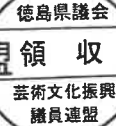
令和7年7月18日

立川 了大 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



返金証明証

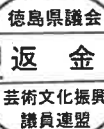
令和8年3月11日

立川 了大 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

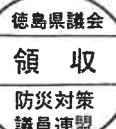
令和7年7月18日

立川 了大 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和8年3月4日						
② 内容	発行部数：42,500部 配布方法：郵送 及び 手渡しによる 内容：県政報告書を作成・印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	制作・ 印刷費	307,505	10/10	307,505	県政報告書作成・印刷一式（デザイン、画像処理、版代、印刷、裁断加工、折り加工） 42,500部	✓	
		84,194		83,215	フィルム封筒 42,500枚×1.78×1.1=83,215円		
		70,400	10/10	70,400	封入・封かん作業 32,000部×2×1.1=70,400円		
	郵送費	1,187,342	10/10	1,187,342	地域指定配達 藍住町 北島町 松茂町 15,374部×36円=553,464円 16,681部×38円=633,878円		✓
		360,288	10/10	360,288	地域指定配達 板野町 上板町 10,008部×36円=360,288円		✓
	合計	2,009,729		2,008,750			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	2,008,750 円
-----------	-------------

領收証

立川 了大 様

但し 県政報告プラ作成費用 として、記載金額を領収しました。

領収日 2026年2月16日
〔電子領収証につき、印紙不要〕

株式会社マテリア

〒221-0844
神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-
ルピナス横浜西口2F

TEL:045-315-7355 FAX:045-315-6749
インボイス登録番号:T4-0200-0105-7463

金額	¥307,505	(消費税込)
----	----------	--------

↑ 切り取ってご使用ください。

[illegible]

領 収 書

2026年2月16日

NO. 432

立川了大 様

株式会社ジブリック

登録番号:T8-1200-0113-9339

〒550-0027

大阪市西区九条一丁目19番3号

TEL:06-6581-6150

FAX:06-6581-6150

下記の通り領収いたしました。
但し:ビニール封筒代として



合計金額:

¥84,194.-

商品名	数量	単価	金額
1 2/18 120×235+30テープ付 OPP#30	43,000	@ 1.78	76,540
2 納品送料含む		@	
3		@	
4		@	
5		@	
6		@	
7		@	
8		@	
9		@	
10		@	
11		@	
12		@	
13		@	
14		@	
15		@	
16		@	
17		@	
18		@	

税率区分	課税対象額	消費税額
8%	¥0	¥0
10%	¥76,540	¥7,654

税別小計	¥76,540
消費税	¥7,654
税込総合計	¥84,194

支払い内訳

ポイント利用	¥0
銀行振込	¥84,194

備 考

1.

2.

領收書

立川了大様

健祥苑授産センター金太郎

771-1151

徳島県徳島市宍神町古川字北26-1

TEL: 088-641-5188

FAX: 088-641-5186

請求先コード: 327-0

下記の内容について、領収致しました。

領収日	領収金額
令和 8 年 3 月 26 日	70,400 /

[illegible]

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住 所： 〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	1	8	7	3	4	2

収納内訳	
現金	1,187,342円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		15.0g	16,681	38	633,878	
県内		1.0cm未満				
		小計			633,878	
ゆうメール特別		15.0g	15,374	36	553,464	
区内		1.0cm未満				
		小計			553,464	

料金計	1,187,342.円	割引計	0円	課税計(10%)	1,187,342円		
				(内消費税等(10%))	107,940円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	1,187,342円
				合計	1,187,342円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
登録番号： T1010001112577
発行番号： 260326d0001
発行日時： 2026年 3月26日 11:23



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日
2026. 03. 26

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住 所： 〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	6	0	2	8	8

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	360,288円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		25.0g	10,008	36	360,288	
区内		1.0cm未満				
		小計			360,288	

料金計	360,288 円	割引計	0 円	課税計(10%)	360,288 円		
				(内消費税等(10%))	32,753 円		
				非課税計	0 円	お預り 現金	360,288 円
				合計	360,288 円	おつり	0 円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934
登録番号： T1010001112577
発行番号： 260323d0001
発行日時： 2026年 3月23日 11:02



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2026. 03. 23



令和8年3月発行

タウンプラス
板野郡にお住いの皆様へ

徳島県議会議員

たてかわ

立川のりひろ

県政報告 — 令和8年3月号 —



【発行者】徳島県議会議員 立川了大
〒771-1265 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵167



立川のりひろ プロフィール

昭和55年6月1日生まれ 45歳

板野選挙区選出 2期目

会派：自由民主党県民会議 幹事長

所属委員会など

議会運営委員会 委員

総務委員会 委員

こども未来・安心対策特別委員会 委員



立川の質疑の様子は、
映像でもご覧になれます

立川のりひろ 〒771-1265 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵167
お問い合わせ先 ☎088-676-3222 ☎088-692-6687 ✉tatekawanorihiro@gmail.com

ご挨拶 — 任期最終年度を迎えるにあたって —

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より格別のご指導ご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

徳島県議会議員として二期目も折り返しを過ぎ、来年度はいよいよ任期最終年度を迎えます。

令和6年4月に結成いたしました会派「自由民主党県民会議」も設立2年目を迎え、「まっすぐに徳島県を考える政策集団」として、理事者と適度な緊張関係を保ちながら、議会本来の行政監視機能を果たしつつ、皆様の声を政策へと反映させるべく取り組んでおります。

本号では、令和7年12月に挑んだ代表質問を中心にご報告させていただきますとともに、引き続き、「政治は人なり くらしは政治なり」の理念のもと、皆様から負託いただいた責務を自覚し、責任世代の一人として徳島県や板野郡の明るく希望ある未来を見据えた議員活動に邁進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

徳島県議会議員 立川了大

7 災害時におけるオーラルケアについて

【立川の質問】

私自身、歯と口の健康に高い関心を持ち、徳島県歯科医師会主催の会合を通じて、災害時におけるオーラルケアの重要性を改めて認識した。災害時の避難所生活では、生活環境の悪化により災害関連死のリスクが高まり、令和6年の能登半島地震では、その約3割が呼吸器系疾患であったとされている。特に高齢者では、口腔機能の低下により、誤嚥性肺炎を発症し亡くなる例も報告されている。水不足などにより口腔内が不衛生になりやすいことも要因であるが、適切なオーラルケアを行うことで、これらのリスクは低減できるとされている。

一方で、オーラルケア用品を避難グッズに備えている人は少なく、災害時に口腔ケアを重視する意識が十分に浸透していない現状がある。災害時のオーラルケアは事前の備えが重要であり、県民一人一人にその必要性を伝えるため、県として積極的な情報発信や取組を進めるべきと考え、所見を伺う。

【福壽保健福祉部長の答弁】

大規模災害時には、医療提供能力の低下や、避難生活の長期化、給水制限などにより、歯みがきやうがいといった日常のオーラルケアが困難となり、誤嚥性肺炎などの呼吸器感染症のリスクが高まることが懸念される。このため、平時からの備えに加え、被災現場における歯科保健医療活動が極めて重要である。

県では、水が少ない場合の歯みがき方法や防災用品のチェックリストを掲載したパンフレットの作成・配布、防災出前講座や学校・障がい児施設等への訪問活動を通じ、災害時のオーラルケアの重要性について周知啓発を行ってきた。一方で、こうした取組の認知は十分とは言えず、今後はSNSや動画配信、関係機関のイベント等を活用し、より多くの県民に命を守るオーラルケアが届く情報発信を進めていく。

発災時には、市町村と連携し、マニュアルに基づくニーズ把握と早期支援を行うとともに、歯科診療車両の導入支援などにより歯科保健医療提供体制を強化し、被災者の健康を守っていく。

8 里親制度の普及啓発について

【立川の質問】

里親制度は、児童虐待など様々な事情により家庭での養育が困難となった子どもに対し、温かな愛情と理解をもって家庭的な環境を提供し、その健やかな成長を支える極めて重要な取組である。県議会としても制度の重要性を認識し、国に意見書を提出するなど推進してきたが、県が徳島県子ども計画で掲げる里親委託率の目標に対し、昨年度末の実績は17.2%、里親登録数も102世帯にとどまり、普及は十分とは言えない。現場では、里親が養子縁組と誤解されるなど、制度の本来の意義が正しく伝わっていない実態もある。

子どもが家庭的なぬくもりの中で安心して成長するためには、里親の担い手を増やすことに加え、地域全体で子どもを支える意識の醸成が不可欠である。そのため、県民に制度の趣旨や役割を分かりやすく伝える普及啓発を、今後どのように進めていくのか所見を伺う。

【原内こども未来部長の答弁】

里親制度は、家庭養育優先原則や、子どもが養育者との安定した愛着関係を築くためのパーマネンシー保障の観点から、極めて重要な制度である。

県では、里親会やフォスタリング機関と連携し、説明会の開催や研修、相談支援体制の整備に取り組み、里親委託率や登録数は着実に増加してきた。一方で、更なる制度の定着に向け、令和7年6月には養育里親の愛称をすだちファミリーと定め、里親月間等において、庁舎や商業施設、プロスポーツ会場など多様な場で啓発活動を展開した。また、里親制度を発信する県公式LINEの開設により関心も広がっている。

今後は、里親が安心して養育できる環境づくりを重視し、フォスタリング機能の充実やSNS等を活用した戦略的な情報発信を通じ、里親制度の一層の普及啓発に取り組んでいく。

【立川の総括】

今回の代表質問では、観光・文化振興、産業人材の育成、医療・福祉の充実、防災対策など幅広い分野を取り上げましたが、その根底にあるのは、人口減少と少子高齢化が進む中で、徳島の地域力をいかに維持し、持続可能な社会を築いていくかという共通課題であります。若者の県外流出や担い手不足は、地域経済のみならず、医療体制や伝統文化の継承にも影響を及ぼしており、分野横断的な政策展開が不可欠です。

阿波おどりや豊かな森林資源といった本県独自の強みは、観光や環境分野にとどまらず、教育や産業振興と結び付けることで新たな価値を生み出す可能性を秘めており、高校教育に地域文化を取り入れる取組は、郷土への誇りを育み、将来的な定住や関係人口の拡大につながる重要な基盤となります。また、医療・福祉分野では、持続可能性と公共性の両立が大きな課題です。県立病院は単なる収支で評価すべきものではなく、警察や消防と同様に地域の命と安全を守る公共的基盤としての役割を担っています。その使命を前提に、効率化と機能強化を進める視点が重要です。あわせて、医療型短期入所の拡充や里親家庭への支援は人材確保や地域理解の促進が不可欠であり、さらに災害時のオーラルケア対策など、制度と現場の両面から着実に取り組む必要があります。

答弁では一定の方向性が示されましたが、今後は具体策の実行と継続的な検証が重要となります。施策の進捗を丁寧に見極めながら改善提案を重ね、県民の安心と将来への希望を支える県政の実現に努めてまいります。

— 令和7年度 写真で見る立川のりひろの活動など —



鳥取県議会にて

北海道梶加内高等学校にて

徳島津田バイオマス発電所にて

出入国在留管理庁より説明を聴取

4 Jクレジット販売量の目標達成に向けた取組について

【立川の質問】

Jクレジット制度は、森林管理による二酸化炭素吸収量を国が認証し、林業経営や適正な森林管理を支える新たな価値を生み出す制度である。県では、脱炭素社会の実現と経済と環境の好循環を目的に、総合計画で2028年度の販売量目標を年間2,000トンと掲げ、県有林での創出・販売に取り組んできた。私自身も、県有林Jクレジット取得拡大事業について要望し、計画を示していただいた経緯がある。

一方、近年は官民で取組が活発化し、発行期間の長期化や価格競争の激化が生じている中、昨年度の販売実績は34トンと目標を大きく下回っている。こうした状況を踏まえ、総合計画に掲げる販売目標の達成に向け、今後どのようにJクレジットの創出・販売を進めていくのか、所見を伺う。

【里農林水産部長の答弁】

県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林の二酸化炭素吸収力を経済価値へと転換するJクレジットを活用し、経済と環境の好循環を目指している。

これまで県有林等で4,492トンを発行し、販売収益は森林管理に活用してきたが、昨年度は販売目標との乖離が生じた。そこで、令和8年度のカーボンブライシング導入を機に、企業ネットワークの活用や市場参入、価格設定の工夫などにより販売促進を図る。また、県有林で新たな発行プロジェクトを立ち上げ、令和9年度以降に8,000トンの創出を目指すとともに、市町村等への支援も強化し、持続可能な林業の実現に繋げていく。

5 県立病院の経営改善について

【立川の質問】

近年の物価上昇や人件費高騰により、全国的に公立病院や大学病院の経営悪化が深刻化している。その背景には、診療報酬制度が急激なコスト増を十分に反映できないという構造的課題があり、本県議会としても国に対し制度改善と緊急支援を求める意見書を提出している。

県立病院においても令和6年度決算で約35億円の過去最大赤字を計上し、このままでは医療人材の確保や設備更新が困難となり、安定的な医療提供に支障を来す恐れがある。しかし、県立病院は単なる医療サービス提供機関ではなく、救急、精神、感染症医療など、採算を度外視してでも担うべき、県民の命と健康を守る最後の砦としての公共的役割を担っている。警察や消防が赤字という概念で評価されないのと同様、県立病院も収支のみで必要性を判断すべきではなく、公共性と不可欠性の観点から評価されるべき存在である。

一方で、公営企業として可能な限り経営改善に取り組み、持続可能性を高めることも重要であるが、その目的は黒字化そのものではなく、将来にわたり県民医療を守り続ける基盤強化にある。県立病院の経営安定を図り、必要な医療を継続的・安定的に提供するため、今後どのような具体策を講じていくのか、所見を伺う。

【北畑病院事業管理者の答弁】

全国の公立病院の8割以上が赤字決算となる厳しい経営環境の中、県立病院においても過去最大の赤字を計上するなど、経営改善は喫緊の課題となっている。これまで、徳島大学病院等との共同価格交渉や、中央病院における情報戦略センターの設置、ICU拡充による施設基準取得などに取り組んできたが、県民の命と健康を守る医療を将来にわたり提供するためには、さらに踏み込んだ改革が必要である。

そこで、外部有識者による経営改善推進委員会を新たに設置し、経営全般について検討を重ね、徳島県立病院経営改善方針(案)を取りまとめた。増収面では、救急患者の受入を一元的に統括するコマンドセンターや一般ハイケアユニットの整備により入院収益の向上を図る。費用面では、委託費の見直しや医療機器更新の効率化を進める。

さらに中長期的には、県立3病院の役割や機能、規模の在り方を検討するとともに、三好病院新外来棟整備計画の実施時期や手法を再検討する。加えて、毎年度、外部有識者による効果検証を行い、病院局が一体となって経営改善に取り組み、県民医療の最後の砦としての役割を果たしていく。

6 医療的ケア児を受け入れる医療型短期入所サービスの拡大について

【立川の質問】

人工呼吸器管理やたん吸引など、日常的に医療的ケアを必要とする医療的ケア児は、医療の進歩により増加しており、地域での支援体制整備が急務であり、家族は常時の見守りや睡眠不足など、心身に大きな負担を抱えて生活している。こうした家族を支える重要な柱が医療型短期入所サービスであり、家族の休息に加え、子どもの成長や社会性の育成、非常時の安心の拠り所として、多面的で不可欠な役割を果たしている。しかし本県では、受け入れ先が少なく、必要な時に利用できないとの声もあり、支援が十分に行き届いていない状況が見受けられる。

令和3年施行の医療的ケア児支援法では、自治体の責任として支援体制整備が明確化されており、国の方針と連動した取組が求められている。そこで、本県において医療的ケア児を受け入れる医療型短期入所サービスの拡大に、今後どのように取り組むのか所見を伺う。

【福壽保健福祉部長の答弁】

医療的ケア児は、人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引など、24時間365日の医療的ケアを必要とし、在宅で介護を担う家族の心身の負担は極めて大きい。こうした中、医療型短期入所サービスは、医療専門職の見守りのもと安全に介護を受けることができ、家族が安心して休息を取るために欠かせない支援である。しかし、県内で医療的ケア児の短期入所を受け入れる施設は限られており、受け入れ先の拡大は重要な課題となっている。

このため県では、新たな事業者の参入を促すため、報酬単価や加算の見直しについて国に継続的に要望するとともに、県内の病院や有床診療所を対象に受入れに関する調査を実施し、職員が医療機関を訪問して制度説明を行ってきた。その結果、新たに1施設で受入れが開始され、他の医療機関でも検討が進んでいる。

今後は、既存の受け入れ施設の協力を得て、実地研修を通じた支援を行い、円滑なサービス開始に繋げるとともに、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせる支援体制の充実に取り組んでいく。

① 阿波おどりを活用した高校の特色化・魅力化について

【立川の質問】

人口減少と少子高齢化が進む中、地域社会の担い手不足が深刻化し、地方創生を進める上で関係人口の創出・拡大が重要な鍵となっている。国においても、令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0において、関係人口の拡大を柱の一つに位置付け、今後一層注力する方針が示された。本県には、全国に多くのファンを持つ阿波おどりという固有の強みがあり、これを活用することで、世代や地域を超えた関係人口の拡大が期待できる。

例えば、スポーツ留学のように阿波おどり留学として県外生を高校に受け入れ、若い時期に徳島で生活し、地域と深く関わる機会を創出することは、将来のUターンや多様な地域貢献につながる重要な人材育成策である。阿波おどりは全国各地に連を持つ広範なネットワークがあり、本場・徳島の高校が県外生を受け入れることは、伝統文化の継承や高校の特色化・魅力化、全国へのPR、さらには関係人口の拡大による地方創生にも資する。今後の生徒数減少を見据え、国の支援施策も活用しながら、県外生から選ばれる高校づくりを進めるべきと考えるが、所見を伺う。

【中川教育長の答弁】

県内の高校では、地域の魅力を活かし、県外生からも選ばれる学校づくりを進めるため、各校が策定したスクール・ポリシーに基づき、地域資源を生かした特色ある教育活動を展開している。

城西高校では阿波藍を教材とした独自のカリキュラムを実施し、池田高校では三好市に自生する日本茜を活用した商品開発に取り組むなど、生徒の学びと地域貢献を両立させており、これらの成果は大阪・関西万博や展示会、SNS等を通じて発信してきた。また、海部高校や那賀高校などでは、地域みらい留学事業等を活用して県外生を受け入れ、県内生や地域住民との交流を深めることで、学校の活性化と新たな地域交流の創出に繋げている。

本県には、阿波おどりや阿波人形浄瑠璃といった全国的に誇れる文化資源があり、こうした魅力は県外生を呼び込む大きな強みである。今後は、地域資源や伝統文化に着目した教育活動を一層充実させるとともに、全国募集や移住フェア等の機会を活用した情報発信を強化し、入試制度の見直しも視野に入れながら、県内外の生徒に選ばれる特色・魅力ある高校づくりに取り組んでいく。

② 阿波おどりにおける「本場・徳島のブランド化」について

【立川の質問】

阿波おどりは、徳島で生まれ、育まれてきた本県が誇る伝統文化であり、その魅力は全国、さらには海外にも広がっている。東京高円寺や埼玉南越谷の阿波おどりは多くの観客を集め、海外公演も行われるなど、大きな広がりを見せており、同じ阿波おどりを愛する者として誇らしい。

一方で、東京高円寺の阿波おどりという認知が先行し、本場・徳島との結びつきが十分に伝わらない場面もある。阿波おどりが全国、世界で愛されることは喜ばしいが、その広がりを徳島に行ってみたいという思いにつなげ、観光誘客へと結びつけてこそ、文化が地域の未来を支える力となる。

今年の人気アニメとのコラボや、令和8年のパリでの大相撲公演に合わせた海外派遣は大きな発信力を持つ取組であり、これらを確実に誘客につなげるためにも、阿波おどりの歴史と価値を踏まえた本場・徳島のブランド化に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

【後藤田知事の答弁】

阿波おどりは徳島発祥の我が国を代表する伝統文化であり、全国各地や海外にも広がっている。一方で、県外の連が積極的に海外発信を行う中、阿波おどりとと言えば徳島と世界に認識してもらうためには、本場・徳島の価値を一層高める取組が重要である。

大阪・関西万博では、EXPOアリーナ公演や海外パビリオンでの演舞を通じ、国内外に本場の魅力を発信したほか、徳島おどりフェスタではサンリオや人気アニメとのコラボにより幅広い層の関心を集めた。さらに、ソウル、済州、香港など海外イベントへの派遣や、令和8年6月のパリでの大相撲公演と連携した発信事業を通じ、本場・徳島のブランド化を進め、観光誘客の拡大に繋げていく。

③ 本県産業の未来を支える「技能者」育成への取組について

【立川の質問】

本県では、人口減少や少子化の進行により、あらゆる産業で深刻な人材不足が生じており、民間推計では2035年に約2万人分の労働力が不足すると見込まれている。中でも、製造業や建設業、インフラ整備などを担う技能者の不足は顕著で、このままでは神社仏閣の修繕など地域に不可欠な仕事さえ担い手不足に陥る恐れがある。

一方、米国ではAIに代替されない配管工や自動車整備士などの技能工の需要が高まり、ブルーカラービリオネアと呼ばれる現象も生まれており、職業訓練校を志す若者が増えている。今後、日本、そして本県においても、AIでは代替できない技能者の育成は極めて重要である。

県が令和9年4月から進めるテクノスクール再編が、技能者育成の実効性ある取組となるよう期待する中、本県産業の未来を支える技能者をどのように育成していくのか、具体的な取組について所見を伺う。

【後藤田知事の答弁】

生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展により、仕事の在り方が大きく変化する中、人にしかできない仕事を担う技能者の重要性は一層高まっている。県内においても、実質賃金に向上の兆しが見られる一方、深刻な人手不足が続いており、高度な専門技能に加え、デジタル分野など複数の技能を併せ持つ人材の育成が不可欠である。

こうした状況を踏まえ、県では企業ニーズ調査や産業界との意見交換を基に、県立テクノスクールの在り方をゼロベースで見直し、令和9年4からの新体制への再編方針を決定した。

新体制では、職人技を持つ高度技能者、生産性向上に貢献するマルチ人材、蓄電池関連産業で活躍できる人材の育成を進める。また、在職者訓練の充実によるリ・スキリングや、スカウト型求人の導入による就職支援の強化に加え、海外交流や技能競技大会、STEAM教育などを通じ、若手技能者の育成と技能尊重の機運醸成を図り、徳島の産業の持続的発展に繋げていく。

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2025年4月～2026年3月	50,448	10/10	23,208	
公明新聞 2025年4月～2026年3月			27,240	
合計	50,448		50,448	

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領 収 証

立川 了大 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 4 月分 (4/01~4/30) 領収日 5 月 1 日

領収金額

~~¥4,200~~

¥50,898

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934
2025年4月~2026年3月まで1年間と17.			

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T4810585360755

住 所

鳴門市撫養町南浜字東浜 4 1 7

TEL

088-683-1666

FAX 088-683-1667

